平成29年1月10日

会員各位

福島県社会保険労務士会
会　長　金子　昌明

ＳＲ経営労務センターの設置に関するアンケートについて

初春の候、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は県会の事業運営にご理解、ご協力頂き厚く御礼申し上げます。

さて、現在４３都道府県で４５カ所のＳＲ経営労務センター（以下「センター」という）が設置されております。ご承知の通り、センターは、昭和６３年に労働保険事務組合を併設していない開業社労士が労働保険適用事業に参画し、社労士業務の一層の推進を図ることを目的に、旧労働省の新たな認可基準により設立が可能となりました。

開業社労士がセンターの会員となることで、関与先中小事業主等の特別加入や労働保険料の分割納付といったメリットを受けることができます。

これまで福島県ではセンター設置に関し特に議論をしてきませんでしたが、ここ数年の会員数の増加、センター未設置県が４県となったこと等に鑑み、センター設立に関し、会員の皆様からご意見を伺いたく、本アンケートを送付させて頂きます。

ご多忙とは存じますが、アンケートにご協力頂きますよう、お願い申し上げます。

Q1. 福島県にSR経営労務センターの設置が、（　必要と思う　　必要と思わない　）
※どちらかに〇を付けてください

Q2. Q1の質問で「必要と思う」に〇をされた方にお聞きします。
センターが設置された場合、利用するか？　（　利用する　　利用しない　）
※どちらかに〇を付けてください

G3. Q2の質問で「利用する」に〇をされた方にお聞きします。
センターが設置された場合、何社位委託したいと思いますか？
（　　）社

Q4. Q1の質問で「必要と思わない」に〇をされた方にお聞きします。
センターが必要と思わない理由を挙げて下さい

（　　）

Q5. その他ご意見がございましたら、記載願います。

（　　）

支部　　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

ご協力有難うございました。
お手数ですが、本アンケートを県会事務局迄FAX願います。 FAX:024(534)5432